

# 社会人応募枠

## 対象者

以下の全てを満たす方

- ・ 鶴岡市出身または庄内地域高等教育機関卒の市外出身者
  - ・ 40歳以下
  - ・ 大学等卒業後、県外での就業実績がある
  - ・ 申請時点で、県外居住中かつ県内で就業していない
- 申請年度4月1日～募集開始前日までに県内居住・就業を開始した場合を除く

## 支援の要件

申請後、翌年度の10月末までに鶴岡市に居住・就業し、3年以上継続すること

## 支援の方法

支援金額を10で除した金額を、毎年1回、10年間に分割して支給（ただし、支給期間中に市外転出した場合は、原則として以後の支援対象外）

## 支援金額

大学等在学中に貸与を受けた奨学金の総額（※1）から市内に居住・就業する日までの返済額を控除した金額（※2）

※1 上限 4.2万円 × 奨学金の受給月数（正規の修学期間内）

※2 同時に県事業による返還支援を受ける場合は、県支援額を控除

4年制大学の場合、総額最大201.6万円

県外に居住中

鶴岡市に  
就業・居住  
1～3年目

鶴岡市に  
就業・居住  
4～13年目

今回の  
募集

電子申請

本制度に応募（助成候補者認定申請）



申請翌年度の10月末までに鶴岡市に居住・就業すること

（1年目）

書類提出

就業状況等報告書など

（2年目）

書類提出

就業状況等報告書など

（3年目）

書類提出

就業状況等報告書など

（3年経過）

書類提出

助成対象者認定申請書など

支援開始

毎年度

（対象者認定後）

書類提出

支援金交付申請書兼請求書など



支給期間中に市外に転出した場合等は、原則として以後の支援対象外